平成３０年度第１２回協働支援会議

平成３１年３月１５日（金）午前１０時００分

本庁舎４階　入札室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、及川委員、土屋委員、石橋委員、伊藤委員、加賀美委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原主査、丹野主任、松永主事

　久塚座長　吉田さんだけが仕事が入っていて欠席ということでございますが、定足数に達しておりますので始めたいと思います。

私の担当で本日が最後ということになります。

では、ちょっと分厚いのですけれども、きょうは議事、その他まで入れて五つで、内容的には確認だとか、あるいは既に各委員が知っているようなこともあるかもしれませんので、まずその分厚いのがちゃんとそろっているかどうかだけ事務局からちょっと説明してください。

　事務局　では、資料確認でございます。

　資料１、協働事業助成スケジュール表です。

資料２－１が、協働事業助成募集要項です。

資料２－２が、協働事業の事前ヒアリングシート。

資料３が、協働事業進捗状況総括。

資料４のほうが、ＮＰＯセンターの次期指定管理期間の取り組みについて。

資料５のほうが、区内のＮＰＯ法人へのご案内となっております。

資料のほう、おそろいでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしくお願いいたします。

久塚座長　では、中に入っていきましょうか。前回少しご意見をいただいたものの確定作業が、３１年度協働事業助成手引きについてということです。では、お願いします。

事務局　では、協働事業助成のご説明をさせていただきます。５月５日号の広報紙に掲載し、ホームページで同日より募集要項を掲載しますので、本日内容を確定させていただきたいと思います。

まず、資料１をごらんください。

来年度の協働事業助成のスケジュール表になります。４月１日月曜日から２４日水曜日まで、区の各担当課に区からの課題提起、テーマ設定を依頼します。掲載希望号の区公報の原稿の締め切りが３月末のため、本日助成の手引き等を確定させていただきまして、広報『しんじゅく』５月５日号に掲載しまして周知を開始させていただきます。

募集の説明会につきましては、５月２１日火曜日、２４日金曜日、２７日月曜日の３回を予定しています。２１日は３０年度の協働事業実施団体による事業報告会となっておりまして、この事業報告会とセットで説明会を行わせていただきます。２４日と２７日につきましては、募集説明会に協働支援会議委員による講演会をセットとさせていただきます。２４日の午後を関口委員、２７日夜間を伊藤委員にお願いしておりますので、両委員よろしくお願いいたします。

その後、５月２７日の月曜日から６月２０日木曜日にかけまして公募を行います。２８日金曜日に委員の皆様へ資料を送付させていただきます。７月９日火曜日の協働支援会議にて書類審査に当たっての事前協議を行わせていただきます。こちらの事前協議ですが、来年度より初めての試みとさせていただきます。書類審査に当たって申請団体や事業内容の共通認識を深めるために、各委員に意見交換を行っていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ご協議いただいた内容を踏まえまして、一次審査採点表を７月１６日火曜日までにご提出いただきます。７月２３日火曜日の協働支援会議にて一次審査。プレゼン質問票のご提出を８月２９日木曜日までにお願いをしております。協働支援会議、一次審査、プレゼンをお願いしておりまして、９月９日月曜日、もしくは１０日火曜日に二次審査を実施します。区長のご予定が確実でないことから、こちらの２日間を候補日とさせていただきます。日程がまた確定しましたら、改めてお知らせさせていただきます。

その後、１１月の上旬の協働支援会議にて審査報告書をご協議をいただき、１２月中旬には審査報告書を提出します。

ザッとにはなりますが、年間を通してこのような予定となっております。提出書類等お願いするものもございますのでよろしくお願いいたします。

資料１に関しては以上になります。

久塚座長　スケジュールはこれで、継続される委員の方たち等、委員をやめる方がおられますけれども、こういう形で進めるということで、どこかで決めなければいけないのでこれで、表１のとおりでよろしいですね。

関口委員　はい。

久塚座長　これが決まって、資料２を使ったのを次に入れればいいですか。

事務局　はい。

久塚座長　では、２－１と２－２ですか、お願いします。

事務局　では、続きまして資料２－１をごらんください。協働事業助成の手引きになります。こちらはまとめて年号表記なのですけれども、和暦と西暦を表記しておりますが、４月以降新元号が公表されましたら、そこの部分は改めて修正をさせていただきたいと思っております。

先ほどの資料１のスケジュール表を反映した箇所と、前回の会議でご指摘いただきました箇所を修正しましたので、そこについてちょっと順にご説明をさせていただければと。

久塚座長　はい、そこの部位に絞りますので、全体ではなくて。

事務局　おめくりいただきまして１ページ目の修正はございません。

２ページ目の４番の助成金の額というところの（３）、薄い網かけになってしまって申しわけないのですけれども、こちら年号表記がございますので修正をしております。

おめくりいただきまして３ページ目の５の対象期間、８の提案の流れのところに関しましても日付、年号の表記がございますのでスケジュール表と合わせた表記にさせていただいております。

続いて、４ページ目の真ん中の段、二次審査のところ。公開プレゼンテーションの実施日なのですが、こちらも９月９日と９月１０日ということで、日程が決まりましたらいずれの日で記載をさせていただきます。

おめくりいただきまして５ページ目です。１０、助成金申請の流れの（５）、実績報告等のところの助成対象事業終了後２カ月以内（事業修了日が平成３２年（２０２０年）２月２９日以降）の日付のところを修正させていただいております。

６ページは修正がございません。

おめくりいただきまして、７ページ目の協働事業の実施状況のところなのですけれども、こちらは前回の会議でご指摘いただきました箇所になりまして、本文の上から２行目の括弧内です。「過去の提案書は審査報告書として区で公開しています」となっていましたところを、「過去に採択された事業は」に修正をさせていただきました。

続きまして、８ページ目なのですが、こちらも全体的に提案事業説明会ですとか、講演会、事業報告会の日程を先ほど資料１のスケジュール表の日程と合わせて修正させていただいております。提出期間、一次審査、二次審査の日程に関しましても、そちらに合わせさせていただいております。

では、おめくりいただきまして、こちらも本当に日程の修正だけなのですけれども、申請書の提出ですとか、一番下のところです。実績報告書の提出といったところの日付を変更しているのと、１０ページ目も年号のほうを修正させていただいております。

１１ページ目、おめくりいただきまして１１ページ目に関しましても一番下の四角枠内、米印の２個目の年号表記の部分を修正させていただいております。

一旦手引きに関しましてはこちらで、年号の表記を修正させていただいているところでありまして、１３ページ以降は４月１日から公募、募集をかけます区からの課題提起の部分になりますので、こちらは固まり次第こちらのページに反映をさせていただきます。

おめくりいただきまして１５ページの資料集に関しましても、以前協議いただいた内容から特に修正はございませんので、後ほどご確認をいただければと思うのですけれども、ただすみません。２５ページの収支予算書も一番下の四角枠内の米印２個目の部分が、すみません。ちょっと修正が漏れていたところがありましたので、後ほど事務局のほうで修正をさせていただきます。

久塚座長　はい、そういうこと。

事務局　資料２－１に関しては以上になります。

久塚座長　２５ページに漏れているのは何でしたか。

事務局　西暦表記が。

事務局　２０１９年が。

久塚座長　括弧の中にないということね。気がつかなかった。

事務局　漏れてしまっています。

事務局　はい、入れさせていただきます。

久塚座長　以上ですか。

事務局　資料２－１に関しては以上になります。

久塚座長　資料２－１、メーンは先ほど発言があったとおりです。では、よろしいですか。

関口委員　はい。

久塚座長　では、２－２を使ってお願いします。

事務局　続きまして、資料２－２をごらんください。事前ヒアリングシートになります。こちらも前回の会議でご指摘をいただきました網かけになっております評価基準４の書き出し部分。以前「提案事業の対象者は」という書き出しであったところを「提案事業は」に修正をさせていただきました。資料２－２の修正に関しましては以上になります。

久塚座長　ちょっとわかりにくいというか、誤解が出そうな文章でしたのでこういうふうにしたということです。よろしいですか。

進行が早いようですが、ゆっくりするつもりがないのでこのまま行きましょう。資料３。

事務局　以上を踏まえまして、協働事業助成のほうを。ということで。

久塚座長　そうか、確定というところですね。

事務局　はい、させていただきまして。

久塚座長　指摘を受けたところと年号を含めてのところ、１個１個はいいにしても、この形で確定するという。それが議事の決定ということになりますがよろしいですね。

伊藤委員　はい。

久塚座長　では、これでお願いします。

事務局　ありがとうございます。

久塚座長　では、次に行きましょう。

事務局　それでは、資料３に基づきまして、本年度行いました平成３０年度の協働事業進捗状況調査の結果についてご報告をさせていただきます。こちらは例年行っているものでして、全庁的に行われている協働の取り組みにつきまして、その内容と進捗状況を調査するものとなっております。

まず、１番の集計結果からなのですが、協働事業の数がことしにつきましては２５７事業となりました。昨年度は２６４事業でしたので７事業の減となりました。減少の理由の一つとしましては、昨年度まで各特別出張所で行われていました地域協働事業への支援というものと、まちづくり活動助成の二つの制度が、３０年度から地域コミュニティ事業助成という一つの制度に統合されたということが、減少の理由の一つと上げられると思います。

続きまして、協働事業進捗状況の一覧の中で若干の概要をご説明させていただきます。

まず、協働の形態なのですが、事業協力が１１３事業と最も多くなっております。この事業の協力における区の役割の内容としましては、連携の支援の仕組みづくりですとか、広報などのＰＲ面での協力、行政情報の提供、会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが上げられています。

二つ目に相手方の選定方法ですが、こちらはその他が最も多くなっております。このその他の内訳なのですが、区の要項での規定や契約による業者指定などとなっております。公募、プロポーザルなど公開でされた形での相手方の選定方法は、全体の３割近くを占めている状況となっております。

詳しい調査結果なのですが、こちら本日お配りしております資料３の３枚目以降にカラー刷りでお配りしている資料が、調査の結果の簡易版となっております。本年度の新規の事業についてはピンク、オレンジ色。協働事業提案制度を活用した事業の実施に関しましては黄色で芽出しをしております。また、提案制度を活用した事業につきましては、提案事業実施時の事業名と変更になっているものもございますので、提案事業実施時の事業も合わせて記載をさせていただいております。

なお、平成３０年度につきましては、１２事業が事業提案のものとして実施されました。また、２９年度で終了した事業に関してなのですが、新宿スポーツ環境推進プロジェクトにつきましては、生涯学習スポーツ課にて従前別に実施をしておりました成人向け、高齢者向けのスポーツ体験と事業統合しまして、民間事業への委託事業として提案終了後は実施しておるということを伺っております。

あと商店街ホームページ活性化事業につきましては、こちらも産業振興課で行っております補助事業のメニューの項目の一つとなったことによりまして、ちょっと今回の調査の趣旨とは異なるものということの判断をさせていただきまして、本調査より除外をさせていただきました。

こちらは簡易版となっておりまして、担当部署と事業名のみが書かれているものになりますけれども、先ほどご説明しました事業目的や事業の内容など実際に調査の中で出ました詳しい資料につきましては、こちら回覧用としてすみません。大きいもので一つ、１部ご用意をさせていただいておりますので、この後、座長から順に回していただいてごらんいただければ幸いです。

今年度の協働事業進捗状況調査の結果につきましては以上になります。

久塚座長　回覧用は会議の途中回すとあれだから、もうちょっと待ってください。

これは毎年何かで広報していたのですか、会議の中だけ。

地域コミュニティ課長　庁内の庶務担の課長会というところで、こういう調査を全庁的にやるというアナウンスをし、それで各課から上げていき。

久塚座長　もらうわけですね。

地域コミュニティ課長　そして、区のホームページのほうにアップをさせていただいております。

久塚座長　では、このままの形でアップされる。

地域コミュニティ課長　はい。

久塚座長　ということですので、協働をめぐっては各委員それぞれいろんな考え方はあると思いますし、まだ今でも行政の下請であるとか、安く行政を回すみたいな形での批判。あるいは、その批判が当たっているような自治体もたくさんある中で、新宿というところでこういう形で進めているということが形だけではなくて、中身までよく伝わる方法があれば、ああ、ああいうやり方もあるのだというふうになっていくと思うので、問い合わせがあったら形だけではないというようなことをうまく説明していただければ。

要するに、各省庁というか、市役所なんかでやっていることは、全部うちもやっているみたいに見える。形だけはそれに近いものがあるかもしれませんけれども、新宿区の場合はこの委員会を含めて随分長く取り組んできて形になっているものも多くございますので、そのようにもし聞かれたら答えるのがいいかなと私自身は思っています。

なぜそういうことをいうかというと、福岡のほうで所長をやっていた地方自治研究所の中で来年の冬かな。柳川のほうで研究会を２年に１回か大きなシンポジウムみたいなのをやるのですけれども、その柳川の掘り割りをきれいにするというのもお役所がというのではなくて、ある方がみずから進んでいるというのが逆にうまくいって、役所のほうが後から来てという形になるので、お役所が後から入ってきてうちがやっているんだみたいなふうになると協働というのは逆になってしまうのです。そういう事例を例えば協働、括弧クエスチョンみたいにして議論。そこばかり議論すると、やっぱり協働というやり方が余りいい進め方ではないみたいな話になるので、ボランティアも同じです。

オリンピックのボランティアも大学の中で今意見が大きく二つに分かれていますけれども、オリンピックというのは民間がやるもので、そこに商業ベースに乗っかっているものでボランティアという名前をつけて究極のブラックボランティアを大学生にさせて、それが就職ということに結びつくみたいな話にならないようにというふうにおっしゃっている先生もたくさん。

かといって学生が自主的にやってみたいというのをブレーキかけることもできない。だから、欠席の理由にオリパラのボランティアと書いても、ああ、そうですかという程度に流さないと、やっぱりその日違うだろうという意見も非常に強くて、早稲田総長は今苦しんでいるのです。早稲田がすごくやっているというのと、そういう考え方も最もだというのがあります。

しかも、ヨーロッパのある国は所沢のスポ科のところでもう強化合宿というふうに契約がほぼ完了したような感じですし、そこはホタルを守る会みたいなのが非常に強くて、夜８時まで練習させると言ったら、いや、６時でとめてくださいと、ホタルが絶滅します。そこも激突しています。

だから、いろんなところで激突しているので、これはほかのところの自治体の話ですけれども、新宿の場合は新宿でオリパラはまた独自の悩みといいますか、今協働事業でやっている防災のほうです。大きなオリンピックに備えて外国の方などがたくさんさらに多くなったときに、万が一起こってほしくないようなことが起こりかけたらどうするかという。周りをすごく固めておく必要もあるのだろうというふうに思います。

それはもう役所だけではなくて、日ごろから市民の方があって、大学のボランティアセンターも４月からそういうことを専門にする若い方が入ってこられます。うちの大学、ほかの大学もそうですけれども、大学は地域の中で存在していることを忘れて、災害ボランティアは異国に行ってしまうこととか、ヨーロッパやアフリカに行くことがボランティアと思っている方が多いです。

だから、新宿区にある早稲田、あるいは近くにある日本女子大、立教を含めて自分の地域の中での事柄というところに目を向けて動いていけばいいなということが、私の最後の言葉でございまして、皆さん方のところで協働という言葉をもう１回、２０年ぐらいたちますけれども、行政の下請というふうに２０年前は見られて、すごくこの委員会は荒れていたといいますか、大変だったです。町内会の人たちでお役所、新宿区がやるべきことを市民に任せるというのがこの委員会のことなのかという強い意見もありまして、それは対立する考え方というよりは、町内会も非常に重要な組織。加賀美さんなんかも毎日大変だと思いますけれども、それぞれの組織体なり個人が自分のところでどうするかというのを自主的に自立して考えて、それを実行していくということをサポートするというのが大事なのだろうなというふうに私自身は思っています。

ですから、これ、ご質問などありましたらうまく説明していただければと思います。

では、ちょっと無理やり時間を延ばしましたけれども、もう終わりそうな雰囲気ですので。加賀美さんは１１時になったらほかの委員会があるということなので、加賀美さんがいる間にやめてしまおうかと。

では、次をお願いします。

事務局　続きましてですけれども、ＮＰＯセンターの次期指定管理期間の取り組みについてご説明をさせていただきます。資料４のほうをごらんください。

今年度、指定管理者の募集を行いまして、次期指定管理者がおかげさまで無事に決まりましたので、まずそのご報告をさせていただきます。

期間のほうなのですけれども、来年度４月から再来年度、２０２２年３月３１日までの３年間の期間となります。

指定管理者につきましては、現行の法人が引き続きということで、一般社団法人新宿ＮＰＯネットワーク協議会のほうが引き受けさせていただきます。

その取り組みについてというところなのですけれども、施設の運営面と事業の実施面、この二つの側面から課題ですとか、それに対応する今後の取り組みについてというところをご説明させていただきたいと思っております。

まず、一つ目の施設の運営面についてというところなのですが、これまでの課題としましては稼動率が伸び悩んでいる。それから、利用団体の固定化が見られる。登録団体が減少している。当初の２７年度末の登録数が１５０で、直近ですと３１年１月末の状況が９４件ということで減少傾向にあるというところでございます。

今後の取り組みについてというところなのですけれども、まず目標稼動率というところなのですが、部屋ごと、施設種別ごとの目標稼動率というものを設定させていただきました。これでこれまで以上に計画的な施設運営を行い、安定した収入確保を目指していくというところをまず行っていきたいと思っております。

１年目は少し低めの目標ではあるのですけれども、会議室系が５２％、多目的系のほうが２２％という目標にさせていただいております。こちらは３年間で段階的に上がっていくような計画を立てております。

それから、２点目としましてフリースペースの活用というところでございます。こちらの施設全体を有効活用するというところはもちろんなのですけれども、フリースペースが活用されることで施設の敷居が少し低くなるのかなというところ。だれもが訪れやすい開かれた施設になってほしいというところで、フリースペースのほうを活用していければと思っております。こうしたちょっと小さいことかもしれないのですけれども、一つ一つの取り組みということが利用を促すような、稼動率の向上にもつながっていくのかなと事務局としては考えております。

活用例なのですけれども、今回提案として上がってきているものとしましては、地域住民、高齢者、子どもたちを対象としたミニイベント。具体的に申し上げますと健康増進とか引きこもり対策、居場所づくりなどなるべく身近な感覚で参加ができるようなものの開催をしたいというところでございます。

それから、パネルや写真展の開催等による施設利用団体の活動紹介、こういったものも行っていきたいと思っております。

続いて、登録団体をふやすための取り組みというところなのですが、引き続き区内約７５０ＮＰＯ法人がございますので、こちらのほうに施設の周知。それから、登録することのメリット、こういったものを発信していきたいと思っております。

登録メリットに関しましては、その登録団体専用のパンフレットスタンドを設置するですとか、掲示のスペースを設けるだとか、登録することでのメリット等についてももう少し拡充ができないかということを、センターのほうと今後協議をしていきたいと思っております。

それから、センター案内機能の向上ということで、昨年度の支援会議でも委員の皆様からちょっと入りづらいとか、センターがわかりづらいのかなというようなご意見が多かったと思いますので、それを今回公募条件として入れさせていただいております。提案の内容としましては、周辺道路に面したところに案内のぼり旗、案内サインを数カ所設置するというところ。

また、構造自体がちょっとわかりづらいというご意見もございましたので、敷地の中に館内図とか誘導サインも増設をしまして、利用者の利便性向上に向けた取り組みを行っていきたいと思っています。

１枚おめくりいただきまして２枚面をごらんください。事業実施面についてでございます。これまでの課題としましては、講座に関しては参加人数にばらつきがあるということと、ニーズ自体も多様化してきているのかなというところがございます。

それから、交流事業と普及啓発事業。こちら両方に共通することなのですけれども、事業実施後の効果測定というのがなかなかできていないかなというところでございます。交流に関しましては、実施後に団体同士でどんな交流が図られているのか。普及啓発に関しましては参加者の意識変化、啓発がどのようにつながっていっているのかというのが、今のところちょっとなかなかできていないかなというところが課題になっております。

今後の取り組みとしましては、社会情勢の変化等への迅速な対応ということで、事業間、講座・交流事業・普及啓発で回数調整がとれるような体制をとらせていただきます。社会情勢や利用者要望等の把握に努めて、ニーズに応じて多様な事業が実施できるような柔軟な体制で実施をしていきたいと思っております。こうしたことが参加人数が少ない事業ですとか、ニーズに変化があった場合に即時に対応していくことができるというふうに事務局としては考えております。

それから、２点目としまして事業実施後の効果測定の実施ということで、各事業で事業を実施１～２カ月後に追跡アンケートというものを実施させていただきます。事業実施の効果ですとか、参加者の意識変化等の確認を行って、場合によっては業務改善につなげていくという形で運営をしていきたいと思っております。

続きまして、講座の効果的な実施ということですけれども、講座、一番回数が多いので評価が必要かなというところで上げさせていただいております。講座事業に関しましては、なるべく同じ分野の講座を同時期に開催をすることで、相互に関連づけを持つ構成とするなど、ＮＰＯの運営において必要な知識を体系立てて習得できるような工夫をしていきます。また、座学やワークショップ等も検討いたしまして、より魅力的な内容となるように取り組んでいきたいと思っております。

最後に、職員のスキルアップというところなのですけれども、職員研修の一環として講座のほうにもセンター従事者の積極的な参加というものを促していきます。さらに、施設のほかの研修、ほかの機関で実施している研修や講座のほうにも積極的に参加をしていく。また、ほかの中間支援団体の視察のほうも積極的に行っていくことで、職員のスキルアップを図って、より質の高い事業実施を目指すという提案を受けております。

簡単でございますけれども、説明は以上になります。

久塚座長　ということで正式には議会で結論が出て、それの報告みたいな形になりますけれども、関口さんと私ともう１人委員がおられましたけれども。

関口委員　何でしたか。

久塚座長　指定管理者の。いろいろ課題はあったのですけれども、結論が出ましたということと、これを含めて今日の会議の母体ではご意見を頂戴していたので、そういうのも反映できるような形で施設運営。それから、事業実施について、課題と取り組みというふうに、このようにしましたということです。よろしいですか。

答えられる範囲で。要するに、決定したけれども、ここで余りコントロールできないので。

及川委員　何かこうひっくり返すということではなくて、ちょっと今年までお世話になったということで、及川です。取り組みについて聞かせていただきまして、一言申し上げたいなと思ったのですけれども、さまざまな取り組みを、知恵を絞ってこのようにつくっていただいて心からこのようにうまく進めばいいなと思っています。

その一方で、最近よく耳にするのが、日本人は一度始めるとやめられないという声をいろいろなところで聞きまして、具体的には恐らく被災地の防波堤の話ですとか、日本というのはきちんと進めていくのが、そのとおりやるしかないという方向に流れがちだという指摘を受けているということを聞くと、この方向で行くという反面、ＮＰＯがこれから世の中でふえていって、いい取り組みができるために果たしてこの場所でいいのかというちょっと大きなところも含めて、もしかしたらもっと地の利のいいところにこのような施設をつくったほうがいいのではないかというような考えもあるのかなというのが、正直に最後にちょっと思ったところであります。

先ほどの一度始めるとやめられないということがどういうふうになっていくかというと、例えば私は子どもがいるものですから子育てをしている話になってしまうのですけれども、学校などで支援の足りないところに回していくお金が足りなくなってしまったりとかいうこともあるので、協働事業の会議が生きた会議なのだなというのを２年間本当に心から思いましたので、今後もし念頭に置いていただけたらと思うのが、ぜひＮＰＯの振興のためにも少し逆の立場から、角度からも考えるということも入れていただけたらと思いました。

以上です。

久塚座長　非常に今の発言、微妙なところというか、単なる建物の指定管理者ならいろんなことをやっているねと言えるのですけれども、これそもそも新宿ＮＰＯ協働推進センターというふうにできてしまったものの指定管理なので、指定管理になったほうもここでないところでやったらうまくできるとかいろんなことはあるとは思うのですけれども、よくわかります。

及川委員　……ところですものね。

久塚座長　ビルの大きな建物が、今度私がやめた後、幾つかのことをするのですけれども、その一つが社協の戸畑に、北九州の市の社協の仕事なのですけれども、建物自体はウェルとばたといってすごい大ホールもあるし、１１階建てぐらいの大きい建物の指定管理として社協が入っているのです。そこで９階と１０階ぐらいは電話のアポイントメントというか、一般業者の人たち。よく「はい、何とかでございます」とか言って商品何とかみたいなのをやるじゃないですか。そういうところに貸し出したり、成年後見のというのはもう１階、２階でやったりというのが、１個の建物の中にもう入れ込んでいくというのを５年に１回だったかな、指定管理、今度始まるのです、また３週目か２週目なのですけれども。

その中でずっと感じていたのは、そこはもともと市と区がそういうことをやっていたのが大変なので一遍外に出して、その建物自体をうまく使える団体があれば、市役所はそれでいいみたいな話になって競争しながらとっているわけです。これは先ほど指摘があったようにあそこは新宿区ＮＰＯ協働推進センターともうなっているじゃないですか。だから、あの小学校の跡地をどう指定管理者、自由にしてごらんという話とちょっとずれている。

及川委員　そうですね。

久塚座長　だから、おたくの言うようにこういう名前がついているところなので、もうちょっとという話に展開するわけ。だから、指定管理者になった側もちょっと微妙なつらさがあるといいますか。

及川委員　いや、だからその辺が多分大変なのだろうなということで、いかに知恵を絞っていくかと。私もセンター祭りにお邪魔をしているのですけれども、それ以外はやはり１回も行かないところになってしまっていて、その限界がちょっと見えているところをまたさらに工夫をしてというところで、ああ、難しいのだなというのをちょっとお伝えできたらなということで。

久塚座長　うん、だから単なる小学校の廃校跡地をどう使うかということのアイデアとは違う形で進んでいるから難しいのだろうなとは思いますが、例えば区のほうから見ても、あるいは専門家から見てもいろんな意見があることは私も知っているし、関口さんもよく知っているし、あなたもよくご存じだと思うのです。

だから、うまく進めていく何かアイデアがあればいいなと思って、また３年。

及川委員　一番いいなと思います。

久塚座長　過ぎないように事務局のほうでこういうのをつくって、指定管理になるに当たってはこれをお願いしますというのを複数出すといいますか、やっぱり講座というのも単なるルーティンな形でなくてニーズと魅力、ニーズを反映した魅力的なものをつくっていくというところにエネルギーを使ってもらったり、いろんな工夫は要るのだろうと思うのです。

及川委員　わかりました、ありがとうございます。すみません。

久塚座長　ほかにありますか。はい、どうぞ。

石橋委員　石橋です。今の及川さんのご提案を受けて三つほどなのですが、実は最近中央区の同じような組織、セミナーに何度か行っているのですが、やはり廃校を使ってなのですが、最寄り駅から近いので利便性がいいというのは随分違うなというところがありまして、今の及川さんのご意見に対して、やっぱり地の利が遠いと足が遠のいてしまうというのと、できればいろんな人に来ていただきたいという目的の活動かなと思うので、例えばできる、できないはちょっとわからないのですが、身近なところに箪笥地区の地域センターがありまして、そこも管轄は別になると思うのですが、そこで出張セミナーみたいな形で連携をとっていって案内すると、また宣伝にもなるかなというので、ほかの地区にも地域センターがあるので、１カ所にとどまって集めるというのに限界があったら、そうやって活動を広めてというのも一つ提案かなと思います。以上です。

久塚座長　総じてそうで、それはもうここのネットワーク協議会もそれはわかっているけれども、どうしたらいいものだろうということがグルグル回っていてということだと思うのですけれども。

関口委員　では、私もちょっと言っていいですか、せっかくなので。この程度の話はその時期、時期に応じて、この平成の３０年の間にもうブームというか、流れがあるのです、その時期に応じて。

例えば大学のキャンパスも一時期郊外移転というのがあって、そして今、都心回帰で都心に戻ってきているというのがあると思うのですけれども、この手の話も一時期は新宿区さんのように２３区内でも廃校利用の形というのが幾つかありまして、いろいろその廃校利用でＮＰＯを公的な支援をするというのがありました。これは全国的にもありました。

今は逆にむしろ例えば市役所の１階とか、私も今、白井市とか、この前は丸亀市と香川県に行ってきたのですけれども、うどんの。例えば白井市も市役所の１階にこういう支援センターを置いているのです。丸亀市も市役所の隣の施設に結構大きい市民文化ホールの一角をそういうふうにしようとか、浦安市も委員をやっているのですけれども、浦安市もやっぱり市役所の１階にあるのです。

それは、でもやっぱりその時期、時期に応じてやっぱりそういう流れはあるので、今は確かにちょっとそういう利便性の高いところに施設を置いていこうという流れは、確かに来ているのは事実なのですけれども、ただそれはそれでそのときどきに応じて新宿区さんは先駆者がゆえに、仙台市とかもそうなのですけれども、仙台市も市民協働の先駆者と言われていて、すごく先進的に当時２０年前、ＮＰＯ法制定当時に市民協働の条例をつくったりとか、センターをつくったりとか。

久塚座長　榴岡のところだろう。

関口委員　そうです、榴岡の。やったのですが、やったのですがというか、やったはいいのだけれども、やっぱり不断の見直しというか、ときに破壊的創造というのをやっていかないと、どうしてもちょっと古くなってしまっていて、そういうところが。今また見直しするのかな、しないのかなという話になっているのと同じで。

久塚座長　今はやっぱり余り評判よくない。浅野さんたちがグーッとやったときは市、県両方ともいい感じで、今はまちの中のビルの居酒屋の上のほうに、おじいちゃんたちがマージャンをやっているところとか、そういうほうが人気が上がってきていて、榴岡の広い公園が、きれいなところの中のところはちょっとお役所的だねとか、対応の仕方が余りよくないみたいな感じに徐々になってきて、お店、ハンドメイドの物も売っているのもずっとあったのですけれども、そこが撤退して中の空間を借りるところもあきが出てきていて、あそこにいるメリットがないみたいな感じになってきているのです。

でも、大震災も影響していると思うのですけれども、あれぐらい毎年行っていた私が、もうあそこ、訪問しなくていいやみたいな感じになるのです。

関口委員　だから、基本的に後出しじゃんけんが有利なのです、当たり前なのですけれども。それはだってこれまでの事例をしっかり調査して、その自分たちの施策を打てるわけですから。

だから、それはそれで新宿区さんもこれまでの、その当時先進的だった事例を学んで、こういうふうな施策を打っていらっしゃるので、それはそれで今後先ほど指定管理者に視察をしてほしいとかというお話もありましたけれども、新宿区さんも例えば市役所併設型の施設とか、あるいはこの前私も行ってきたのですけれども、まちスポといって今は商業施設の中に民間が、ディベロッパーが開発した商業施設の中にＮＰＯが入って、そこをコミュニティスペースとして運営する。つまり公費の負担ゼロというそういうモデルもまちスポ、全国８カ所あったり、この前は東京建物さんとＮＰＯが組んでＣｉｔｙ Ｌａｂ ＴＯＫＹＯというのが、それこそ八重洲のど真ん中にできたりとか、そういういわゆるＳＤＧｓの流れで民間とＮＰＯが組んで、それにもちろんおかみというか、その行政も乗っかるパターンが多いのですが、そういうモデルも出てき始めているのです。それはでもしょうがない、だってその当時なかったのだから。

それは我々は後出しじゃんけんで幾らでもああすればいい、こうすればいいと言えるのですけれども、だからそれは今後またこの委員会とか別の機会で学んで、ではある意味新宿区さんがまた今度はじゃんけんで何を出すかというのを考えていくというのがいいのかなと思いました。

久塚座長　うまくまとめてもらったので、次はこの資料５に移りましょう。

事務局　はい、資料５です。

久塚座長　これ頑張ったら結構いい感じになった。郵便切手をたくさん。

事務局　使いました。

久塚座長　職員が資料をみずからの手で三つ折りにし、本当、本当。５００～６００件を全部出した？

事務局　６１０件郵送しました、新宿区内の登録ＮＰＯ法人に郵送で送ったのですけれども、７５０のうち１２４件は登録ＮＰＯ法人なのでメールでお送りをしまして、残りの６１０件に手で１枚１枚折り。

久塚座長　やりましたよ。

事務局　郵送で、手書きで宛て名を書き送らせていただきました。

伊藤委員　反響は。

久塚座長　それは結構いい方向に行く可能性が出ているのだけれども、本当かどうかわからないけれどもいい感じなのだよね。

宇都木委員　まあ、何かやらなきゃな。

事務局　結構問い合わせのほうはいただいています。

宇都木委員　やることが重要なことだ。

久塚座長　それでプラスのところをちょっと説明して。

事務局　お送りした資料なのですけれども、１枚目が協働推進基金の助成金のご案内になっております。社会貢献活動団体と区がともに取り組むまちづくりということで、区としてこういうことを実施していますということをお知らせさせていただいております。

２枚目のほうが登録ＮＰＯのご案内ということで７５０あるうち、うちも１２４件しかまだちょっとご登録いただけない状況なので、ぜひこれもふやしていきたい。ふやしていくことで区のことを少しでも知っていただく、理解をしていただくということで、そういった一つ一つの取り組みから助成金の申請というものにもつながっていくのかなというところで、この２枚をセットにしてお送りをさせていただいております。

結構お問い合わせのほうは本当にいただいております。

久塚座長　問い合わせがふえて。

事務局　はい、おります。

久塚座長　何で今までやらなかったのだみたいな話かもしれないけれども。よかったね。これが実際に問い合わせだけじゃなくて、募集にかけて応募するというのは伊藤さんと関口さんにかかっていますよね。

事務局　そうですね、説明会の予約等ももういただいている状況なので、ぜひ両委員にはよろしくお願いいたします。

伊藤委員　じゃあ、大変だ。

久塚座長　ありがたいことです。だから、余り気がつかなかったけれども、やってみたらこういう感じになることもあるので、結構やったら。先ほどのセンターのほうですけれども、やってみたら動くんじゃないのというのは多分あると思うのです。

宇都木委員　頑張った、頑張った。

久塚座長　今朝お話を聞いて、手づくりというか、封筒を全部入れて、住所も手書きでやったみたいな。それでこれだけ効果がというか、動き始めているということは。それが実際にどうなっていくかというのは結果ですけれども、いいほうに動いているということであればさらにということだと思います。では、この件はよろしいですか。

関口委員　ちょっといいですか。『新宿ソダチ』は区内の登録ＮＰＯと７５０件のＮＰＯとかに送っていたりするのでしたか。

事務局　登録ＮＰＯにはお送りしています。さすがにちょっと７５０件は、余りにお金がかかってしまうので。

関口委員　まあね。でも、本当どこで配っても大好評なのです、あの冊子。小金井市もおかげさまで、小金井市の市の職員の方向けの協働研修の講師をさせていただいたのですけれども、もう新宿区はさすがですね、この冊子はわかりやすいですね、ああ、区民の方が書いているのですか、信じられませんみたいな。いや、すごくよかった、大好評です。白井市でもそうだし、浦安でも丸亀でもどこでもそうなのですけれども。

なので、だからせっかくならああいう、ああ、すごいな、こんなに紹介してくれるのかと。確かに書いてあるのですけれども、ここに冊子で紹介と。これだけだと正直、まあ、実物を見ないと、何ともあの効果は実感できないと思うので。

事務局　そうですよね。

関口委員　お金がかかるでしょうけれども、ちょっとご検討。次回、来年度ご検討いただければ。

事務局　ぜひ予算計上して検討してみたいと思います。

伊藤委員　あれがワンロットどのぐらいなの？

関口委員　３，０００部ですよね、あれは刷っているの。

事務局　はい、そうです。

伊藤委員　費用はどれくらい？

事務局　印刷もそうですけれども、郵送の経費がやっぱり。このチラシだけであれば。

石橋委員　区役所とかに取りに来てもらえば十分だと思うので、登録すらしていただいていないのだったら。

伊藤委員　うん、そう、そう、郵送は、協定でいろいろなところで置くとか。

久塚座長　いや、いや、やっぱり置いておくだけだと持っていかない。

事務局　そうなのです。区の施設には置いてあるのです。

関口委員　それは常に置いてあるので、それに来ない人にリーチする価値はあれなのです。

石橋委員　やっぱり送ってもらうまでは、ちょっと甘え過ぎのような感じがちょっとしまして、登録していないところは。

久塚座長　不思議なもので置いていても持っていかないのです。

事務局　そうなのです。

石橋委員　だから、取り込もうと思うならとかいうレベルなのですけれども。何か意欲があって。

久塚座長　やっぱり送られてきて、それが１４０円か。料金別納で、７００ぐらいで１０万円ぐらい、郵送料が、ですよね。

事務局　はい。

久塚座長　だから、何かそういう方法がないかなというか。

伊藤委員　送られてきて何だろうなとあけるのがいいのだ。ポストに入れてもらうのでは意味がないのだ。それだったら区の広報だとか、それと一緒だから、金はかからないから。

久塚座長　面倒くさいのが来たなという、サインして。

伊藤委員　あけて、ああ、こんなのが来たというのが一番いいわけだ、人は。ある程度興味が要るから。

久塚座長　それもなれてくると、またどうせあれでしょうとなるけれども。

伊藤委員　そう、２回目、３回目はだめ。

関口委員　だけど、年１回でしょう、『新宿ソダチ』は。だから、なかなかそれは私はやる価値があると思いますから、下手な講座をやるよりかは。

伊藤委員　今回のが一番いいから、あれは保存版にもなるし。

関口委員　そう、そう、保存版に。

久塚座長　私、関口さんがさっき言ったように丸亀とか白井市というのはすごい。ああいうところでこういうのをやっているところに多分役所に送ってみたら、新宿区はこういうことをやっていますと１００ぐらい。

宇都木委員　後進国に。

関口委員　後進国。

宇都木委員　後進国。

久塚座長　うん、そう。

宇都木委員　今までやっていない後進国だ。

久塚座長　新宿区がやっているということがいいことだみたいな、こういう委員会も。これも、きょうも傍聴可なのよ。だけど、この何年か傍聴ゼロ。それ以前は結構いたの。だから、新宿区がやっているからということで傍聴した人が、何かでやっているはずなのです。

だから、もう一遍そういう去るに当たって、やめるに当たって、もう何かほかの区とか市とかに、ああ、こういうやり方かというのを見せる何かないですかね。

宇都木委員　いいことはいっぱいあるけれども、制約が多くて、お金が無尽蔵なら何でもやるけれども。

久塚座長　そう、そう。

宇都木委員　そうもいかないよ。

関口委員　いや、でもだから例えば協働事業の公開プレゼンとかに来ているのです。小金井市も行ったと言っていました。やっぱり新宿区さんのモデルを盗むためにというか、勉強するためにということとか。

事務局　プレゼンのときに配るというのはありますね。

宇都木委員　小金井市なんかは俺、行った、呼ばれて最初のころ。

関口委員　そう、そう。小金井市もようやくセンターをつくるということで、何かまた新しくできるそうですけれども。それはおっしゃるとおり何かそういう関心のある自治体も、私は今のところ個別に関心のあるところに送っているだけですけれども、ちょっとあれは本当に全国レベルの冊子なので、ちょっともったいないかなという。

事務局　はい、わかりました。

久塚座長　思い切り引っ張ってもこの時間ということですので、もうやめよう。

関口委員　年度末ですから。

久塚座長　では、第１２回の新宿区協働支援会議を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局　ありがとうございました。

――　了　――